

施策カルテ

1 施策の位置付け

担当課 河川課

総合計画 政策の柱	市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	良好な水と緑の環境を創出する	取組の 基本方向	「良好な水と緑の環境を創出する」ため、河川の治水対策や水辺に親しめる環境づくりを進めるための「快適な河川環境の創出」に重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市民が身近に自然と親しめる良好な水と緑の環境が創出され、自然との共生が深まっています。
--------------	------------------	----------------	----------------	-------------	--	------------------	---

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	快適な河川環境の創出						④ 施策の達成状況	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)	
	②施策目標							環境と調和のとれた快適な河川環境が創出されています。	-----	目標値	目標値	目標値	目標値		目標値
	③施策を取巻く環境							<p>国・県等の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国及び地方においては、厳しい財政事業の中、限られた予算を有効に活用しつつ、効率的な公共事業の執行とコストの縮減が求められている。 ・国においては、各地域が工夫と努力を發揮し、活気の満ちた地域社会をつくるため、新たな社会資本整備の仕組みづくりが進められている。 <p>外部意見 その他</p> <p>都市化の進展と昨今の異常気象に伴い、依然として豪雨時の溢水被害が発生していることから、流域住民等より安全性の確保が求められている。</p>	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
	④ 施策の達成状況							<p>指標① (総合計画に基づく指標)</p> <p>自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率 (%)</p> <p>54.3 55.4 56.9</p> <p>指標②</p> <p>指標③</p> <p>指標④ (特記事項)</p>	-----	54.7	55.1	56.0	56.9		57.8
⑤ 市民意識調査結果	市民の 施策満足 度	38.3%	市民の 施策重要 度	67.5%	達成度 (単年度目標)	● 達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	厳しい財政事業の中、国や県の補助金を有効活用しながら、計画的に河川整備が進んでいる。	⑦ 現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点 改善の必要な点	河川愛護事業や河川環境基金事業について、おおむね目標を達成しているものの、さらに、多くの市民の参加を促進し、市民の河川に対する関心を深める必要がある。 都市基盤河川御用川整備事業のうち、用地取得については、目標を達成していないことから、地元住民や地権者の理解を得ながら、用地取得を進める必要がある。		
					必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	減少している	説明	都市化の進展と昨今の異常気象に伴い、溢水被害が発生していることから、早期の河川改修が求められている。					
					適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	● 十分である	● 不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	溢水被害を解消するため、現行の河川整備事業を適切に推進していく。都市基盤河川事業については、早期に事業効果を発揮させるため、地元住民や地権者の理解を得ながら、引き続き、用地取得に努めていく必要がある。					
					有効性 (政策目標への効果)	● 十分である	● やや不十分である	不十分である	説明	河川整備を計画的に進めるとともに、市民参加による河川愛護活動や、河川環境基金を活用した事業を実施することにより、良好な河川環境と、市民の河川愛護精神の向上に十分な効果を上げている。					

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	都市化の進展と昨今の異常気象により、依然として豪雨時の溢水被害が発生していることから、国や県の補助金を有効活用し、優先化、重点化を図りながら整備を推進する。	⑨政策評価 会議意見	<ul style="list-style-type: none"> ・都市化の進展と昨今の異常気象に伴う、豪雨時の溢水被害の解消を図るとともに、治水機能を高め、自然環境に配慮した快適な河川環境の創出に取り組んでいる。また、市民参加による河川愛護活動や、河川環境基金を活用した事業により、河川愛護精神の向上に努めている。今後は、依然として豪雨時の溢水被害が発生していることから、国や県の補助金を有効活用し、優先化、重点化を図りながら、さらに河川整備を推進するとともに、河川愛護活動や河川環境基金事業を通じて、市民参加を一層促進しながら、河川への関心を深める。 ・重点事業としては、河川整備事業全般について、溢水被害の早期解消を図るとともに、治水機能を高め、自然環境に配慮した河川整備を推進する。 ・なお、都市基盤河川事業において、用地取得が困難な一部の地権者の理解促進に努めるとともに、河川環境の創出や溢水被害の軽減を図るため、取得した用地の有効活用を検討する。
	重点事業	河川整備事業全般について、溢水被害の早期解消を図るとともに、治水機能を高め、自然環境に配慮した河川の整備を推進する。		
	見直し事業	都市基盤河川事業については、治水上重要な事業であるものの、用地取得が遅れていることから、引き続き、地権者の理解促進に努め、用地取得を進めるとともに、取得した用地の有効活用を図り、河川環境の創出や溢水被害の軽減を目指す。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	都市基盤河川奈坪川整備事業 担当課 河川課	流域に居住する住民及び市民	H20	流入立坑整備率	56%	88%	37,563	21,919	A	継続	一級河川奈坪川について、溢水被害の早期解消を図るとともに、治水機能を高め、自然環境に配慮した河川の整備を推進する。
					5%	67%					
2	準用河川整備事業 担当課 河川課	流域に居住する住民及び市民	S50	河川整備延長	428m	573m	300,173	288,286	A	継続	準用河川について、溢水被害の早期解消を図るとともに、治水機能を高め、自然環境に配慮した河川の整備を推進する。
					690m	1494m					

様式 2

3	普通河川整備事業	流域に居住する住民及び市民	S47	河川整備延長	270m	479m	75,216	5,093	A	継続	普通河川について、溢水被害の早期解消を図るとともに、治水機能を高め、自然環境に配慮した河川の整備を推進する。
	担当課				河川課	336m					
4	都市基盤河川御用川整備事業	流域に居住する住民及び市民	H3	用地取得面積	2,630㎡	330㎡	340,919	66,839	A	継続	一級河川御用川について、溢水被害の早期解消を図るとともに、治水機能を高め、自然環境に配慮した河川の整備を推進する。
	担当課				河川課	2,630㎡					
5	河川愛護活動事業補助金	所属する河川愛護グループ	S45	河川愛護グループ数	77	79	1,704	1,680	A	継続	河川愛護活動について、さらに多くの市民の理解や参加を促すため、河川愛護グループの活動状況などのPRに努める。
	担当課				河川課	78					
6	河川環境基金事業	市内全域の市民	H3	河川絵画板設置枚数	14枚	15枚	1,302	2,155	B	継続	河川環境学習や河川絵画板事業を通して、引き続き、市民の河川への関心と愛着を高めるとともに、水源地保全のための浚渫工事を新たに実施する。
	担当課				河川課	16枚					
7	グラウンドワーク活動センター指定管理	地域住民、企業	H18	利用者数	5,800人	6,000人	2,966	2,966	B	継続	環境と調和のとれた快適な河川環境を創出するとともに、市民の自然環境への関心が高まるよう、引き続き、事業を推進する。
	担当課				農村整備課	6,350人					
施 策 事 業 費 合 計							722,280	367,019			